

【表紙】

【提出書類】	変更報告書NO.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	東亜建設工業株式会社 代表取締役社長 松尾 正臣
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
【報告義務発生日】	平成23年11月1日
【提出日】	平成23年11月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	東亜建設工業株式会社
証券コード	1885
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	東亜建設工業株式会社
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

該当事項はありません。

【法人の場合】

設立年月日	大正9年1月23日
代表者氏名	松尾 正臣
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	建設工事の請負、浚渫、埋立、土地の造成販売、開発、建設コンサルタント

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東亜建設工業株式会社 管理本部総務部 総務部長 高橋 一彰
電話番号	03-6757-3800

(2) 【保有目的】

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,662,533株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	9,662,533株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)			9,662,533株
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年11月1日現在)	V	224,946,290株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		4.30%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.66%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年 9月13日	普通株式	231株	0.00%	市場外	取得(単元未満株式買取)	134円
平成23年 10月6日	普通株式	200株	0.00%	市場外	取得(単元未満株式買取)	135円
平成23年 11月1日	普通株式	5,474,000株	2.43%	市場外	処分	株式交換

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

東亜建設工業株式会社及びその連結子会社である鶴見臨港鉄道株式会社は、平成23年8月8日に株式交換契約を締結し、平成23年11月1日を効力発生日として鶴見臨港鉄道株式会社は東亜建設工業株式会社の完全子会社となりました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,163,449
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	1,163,449

(注) 「取得資金合計」については、鶴見臨港鉄道株式会社との株式交換により処分した株式に係る取得資金(処分前1株あたりの平均取得価額を算出し、処分株数を乗じた額)を、その直前の取得資金額から差し引いて記載しております。

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	鶴見臨港鉄道株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市鶴見区豊岡町18番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

該当事項はありません。

【法人の場合】

設立年月日	大正13年7月25日
代表者氏名	村本 純一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産の売買、仲介、管理及び賃貸借

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東亜建設工業株式会社 管理本部総務部 総務部長 高橋 一彰
電話番号	03-6757-3800

(2) 【保有目的】

連結子会社として発行会社との連携を維持強化するため。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,006,730株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,006,730株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		1,006,730株
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年11月1日現在)	V	224,946,290株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		0.45%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.45%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項はありません。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

東亜建設工業株式会社及びその連結子会社である鶴見臨港鉄道株式会社は、平成23年8月8日に株式交換契約を締結し、平成23年11月1日を効力発生日として鶴見臨港鉄道株式会社は東亜建設工業株式会社の完全子会社となりました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	224,683
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	224,683

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	信幸建設株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区神田司町二丁目2番地7
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

該当事項はありません。

【法人の場合】

設立年月日	平成5年10月1日
代表者氏名	玉置 敦
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	土木・建築工事の請負、測量・地質調査・建設コンサルタント等の受託、船舶・作業船・建設工事用機械器具機材の修理及び賃貸借事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東亜建設工業株式会社 管理本部総務部 総務部長 高橋 一彰
電話番号	03-6757-3800

(2) 【保有目的】

東亜建設工業株式会社と鶴見臨港鉄道株式会社との間の株式交換契約（株式交換効力発生日：平成23年11月1日）に基づく株式割当てによる取得。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,507,806株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,507,806株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		2,507,806株
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年11月1日現在)	V	224,946,290株
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		1.11%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.18%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年 11月1日	普通株式	2,507,806株	1.11%	市場外	取得	株式交換による 割当て

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

信幸建設株式会社は、平成22年3月にその保有する東亜建設工業株式会社の全株式400,000株(発行済株式総数に対する株式保有割合0.18%)を譲渡したことにより、みなし共同保有者から外れておりましたが、今般の株式交換に基づく株式割当てにより、みなし共同保有者となりました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成23年11月1日効力発生の株式交換の割当てにより2,507,806株取得。
取得資金合計(千円) ($W + X + Y$)	

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 東亜建設工業株式会社
- (2) 鶴見臨港鉄道株式会社
- (3) 信幸建設株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,177,069株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 13,177,069株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		13,177,069株
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年11月1日現在)	V	224,946,290株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		5.86%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.28%

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
東亜建設工業株式会社	9,662,533株	4.30%
鶴見臨港鉄道株式会社	1,006,730株	0.45%
信幸建設株式会社	2,507,806株	1.11%
合計	13,177,069株	5.86%